

「越後文書宝翰集」の表記について

—色部氏文書・三浦和田氏文書を中心として—

川野 絵梨

一、はじめに

「越後文書宝翰集」(以下「宝翰集」)は、鎌倉時代から戦国時代にかけて、主に中世の越後地方で活躍した武家関連文書の集成である。新潟県長岡市の反町十郎氏が蒐集したもので、一九七九年(昭和五十四)に国の重要文化財に指定され、二〇〇五年(平成十七)に新潟県立歴史博物館蔵となった。外題によって整理すると次のような十八集成から成る。全四十四巻の卷子に仕立てられ、文書数は七七三点に及ぶ。

	巻数	点数	鎌倉	南北朝	室町	戦国	江戸
色部氏文書	十卷	一九八点	十七点	十一點	三点	一六六点	無し
三浦和田氏文書	六卷	一〇五点	三四点	六三点	八点	無し	無し
三浦和田中条氏文書	一卷	十二点	無し	無し	一点	十一點	無し
三浦和田黒川氏文書	五卷	九二点	二点	五点	三三点	五二点	無し
三浦和田羽黒氏文書	二卷	十九点	九点	八点	一点	一点	無し
築地氏文書	三卷	四六点	無し	無し	無し	四六点	無し

大輪寺文書	一卷	十四点	無し	七点	四点	三点	無し
大見安田氏文書	一卷	二五点	七点	無し	一点	十五点	二点
大見水原氏文書	一卷	二二点	七点	一点	七点	七点	無し
毛利安田氏文書	四卷	五一点	無し	六点	十一点	三二点	二点
河村氏文書	一卷	八点	五点	三点	無し	無し	無し
上野氏文書	一卷	二九点	無し	無し	一点	二〇点	無し
斎藤氏文書	二卷	十四点	一点	二点	二点	八点	一点
癸智氏文書	二卷	三一点	無し	無し	無し	三〇点	一点
小田切氏文書	一卷	二八点	無し	無し	無し	二八点	無し
段銭日記	一卷	三点	無し	無し	無し	三点	無し
雑文書	一卷	二〇点	無し	無し	無し	十七点	三点
雑集	一卷	十四点	無し	無し	無し	二点	無し

各時期の文書の点数は次の通りである。^③

鎌倉期	八二点	南北朝期	一〇二点
室町期	七二点	戦国期	四四一点
近世	九点		

「宝翰集」は地域的には越後の下越から中越を本拠とした武家に限られ、とくに戦国期に「奥郡」とか「揚北」と呼ばれた阿賀野川以北の地域に集中しているのである。地図1に示すように^④、本稿で扱う色部氏文書は小泉荘、三浦

和山氏文書は奥山荘に関する文書群である。

分析の対象とする仮名資料の一通を示す。左は「宝翰集」の三浦和山氏文書中の仮名文書である。翻刻は『奥山庄史料集』（新潟県教育委員会、一九六五年）『新潟県史 資料編4 中世一 文書編II』（新潟県、一九八三）を参考にした。また下段に示した写真版での確認によって、翻刻に問題があると思われる箇所は訂正した。

和山氏寸 讓状（三浦和山氏書） 延文四年（一三五九）六月十三日 奥25

- 1 ゆつりあたうそりやうの事
- 2 えちこのくにおくやまのしやう
- 3 きたてうのそりやうしぎ、おう
- 4 すんかちきふん一ふんものこさす
- 5 時さねにとらする也、
- 6 右ねうしどもにゆつるところハ、
（女子共）
- 7 一このゝちハ、時さねちやうすへし、
（女子）
- 8 あへていらんあるへからず、又こ

1 ゆつりあたうそりやうの事
2 えちこのくにおくやまのしやう
3 きたてうのそりやうしぎ、おう
4 すんかちきふん一ふんものこさす
5 時さねにとらする也、
6 右ねうしどもにゆつるところハ、
7 一このゝちハ、時さねちやうすへし、
8 あへていらんあるへからず、又こ

- 9 のしやうよりほかハ、ゆつりしやう(実)
 10 どゆうども、もちいへからず、かり
 11 にもあるましき也、又時さねかは
 12 はにきんたしおさわ、これも一この(中田)
 13 のちハ、時さねちきやうすへし、よん(編註)
 14 てゆつりしやうくたんのことし
 15 ゑん文四年六月十三日
 16 応(花押)
- 翻刻に問題があると思われる箇所
 (奥は『奥山庄史料集』 県は『新潟県史』)
- 奥 きんたしおたに、これも一この
 県 きつた・しおさわ、これも一この

9 のしやうよりほかハ、ゆつりしやう
 10 どゆうども、もちいへからず、かり
 11 にもあるましき也、又時さねかは
 12 はにきんたしおさわ、これも一この
 13 のちハ、時さねちきやうすへし、よん
 14 てゆつりしやうくたんのことし
 15 ゑん文四年六月十三日
 16 応(花押)

この譲状の表記についていくつか傍線(川野)を付した箇所を見ていく。
 まず10行目の「:とゆうども」は、本来ならば「:といふ(言)ども」と表記されるべきところだが、当時の発音通りの「ゆう」と表記されている。

また、促音の表記にも注目してみると、12行目と13行目に「きんた」、「よんて」とある。12行目「きんた」は発音はおそらく「きった(切田)」で、現在の新潟県村上市切田という地名を指しているかと思われる。発音は「きった」だとしても、表記の上では「ん」の字を用いて「きんた」としている。13行目「よんて」も同じく促音を「ん」で表している。

以上見てきたように、この「越後文書宝翰集」には中世の越後地方の仮名資料が多く含まれ、その言語分析を通して、中世の越後(下越)地方の言語の実態について明らかにすることができると思われる。

二 分析資料

本稿で分析資料として扱うのは「越後文書宝翰集」の色部氏文書全十巻と三浦和田氏文書全六巻の仮名文書である。その数は全部で四十一点である。今回は紙幅の関係上、詳述するのは色部氏文書中心となるが、三浦和田氏文書以下「宝翰集」中の他家の文書については別稿で分析を行いたい。

色部氏文書：坂東八平氏のうち平姓秩父氏の一族であり、鎌倉初期に越後国小泉庄色部条(岩船郡神林村を中心とする一帯)の地頭職を得てこの地を本拠とした色部氏の文書。

三浦和田氏文書：相模国三浦郡の豪族平姓三浦氏の一族和田義盛の弟で鎌倉初期に越後国奥山庄(北蒲原郡中条町・黒川村)の地頭職を得た義茂の系統の三浦和田一族の文書である。

この二つの文書は、東国資料として分析の対象となるものである。分析に際し、写真版は次のものを用いた。

東京大学史料編纂所「所蔵史料目録データベース」

矢田俊文・新潟県立歴史博物館編『越後文書宝翰集 色部氏文書Ⅰ』

新潟県立歴史博物館 二〇一〇年

現在刊行されている翻刻資料としては次のものがある。

色部氏文書

… 井上鋭夫編『色部史料集』

(新潟史学会、一九六八年)

田島光男編『越後国人領主色部氏史料集』

(神林村教育委員会、一九七九年)

『新潟県史 資料編4 中世二 文書編Ⅱ』

(新潟県、一九八三年)

矢田俊文・新潟県立歴史博物館編『越後文書宝翰集…色部氏文書』

「新潟大学大域プロジェクト研究資料叢刊15」(新潟大学「東部ユーラシア周

縁世界の文化システムに関する資料学的研究」プロジェクト、二〇一〇年)

三浦和田氏文書：

井上鋭夫編『奥山庄史料集』、『新潟県文化財調査報告書』第十 新潟県教育委員会一九六五年

『新潟県史 資料編4 中世二 文書編Ⅱ』

新潟県、一九八三年

本稿では『色部史料集』、『新潟県史』、『越後文書宝翰集…色部氏文書』、『奥山庄史料集』を使用した。

色部氏文書、三浦和田氏文書についてはそれぞれ次の研究発表を行った。

第八十回新潟県方言研究会「本庄房長書状にみる中世末期越後地方の言語」

二〇一五年八月三十日 於アトリウム長岡

東京女子大学日本語史研究会「越後文書宝翰集」の表記について―色部氏文書・三浦和田氏文書を中心として―

二〇一五年十月三日 於 東京女子大学

色部氏文書・三浦和田氏文書の仮名文書四十一点を示すと次の通りである。頭の数字は本稿で独自に割り当てた通

し番号であり、「県」は『新潟県史』、「色」は『色部史料集』、「奥」は『奥山庄史料集』を表し、下の数字はそれぞれのページ数を表す。

色部氏文書

頁『新潟県史』・『色部史料集』

第一卷

該当する仮名文書なし

第二卷

1. 文永五年（一二六八）四月廿八日

色部公長讓状

県 6 色 13

2. 弘安八年（一二八五）二月十三日

色部長信讓状

県 6 色 15

3. 正和四年（一三一五）八月十三日

色部長綱讓并状関東安堵裏書

県 8 色 16

第三卷

該当する仮名文書なし

第四卷

4. 年不詳

極月

藤田信吉書状

県 25 色 127

第五卷

5. 年月日不詳

本庄房長書状

県 33 色 60

6. 天文四年（一五三五）三月廿三日

本庄房長書状

県 40 色 59

7. 年月日不詳

本庄房長書状

県 41 色 60

8. 天文四年（一五三五）三月廿八日

本庄房長書状

県 41 色 60

9. 天文四年（一五三五）三月廿九日 本庄房長書狀

第六卷

10. 天文四年（一五三五）四月一日 本庄房長書狀

11. 天文四年（一五三五）四月二日 本庄房長書狀

12. 天文四年（一五三五）四月二日 本庄房長書狀

13. 天文四年（一五三五）卯月三日 本庄房長書狀

14. 天文四年（一五三五）四月四日 本庄房長書狀

15. 天文四年（一五三五）四月六日 本庄房長書狀

16. 天文四年（一五三五）四月三日 色部長繼書狀

17. 天文四年（一五三五）四月三日 矢羽長南書狀

18. 永祿六年（一五六三）カ十二月十三日 三村長政書狀

第七〜十卷

該当する仮名文書なし

三浦和田氏文書

第一卷

19. 嘉禎四年（一二三八）四月四日 平氏尼讓狀

20. 建長二年（一二五〇）十月廿八日 つふらの尼高井讓狀

21. 正嘉二年（一二五八）七月九日 黒川ノ尼起請文

県 42 色 61

県 43 色 61

県 44 色 62

県 45 色 68

県 46 色 63

県 47 色 68

県 48 色 70

県 49 色 64

県 49 色 64

県 56 色 57

『新潟県史』・『奥山庄史料集』

県 107 奥 1

県 107 奥 1

県 108 奥 1

22. 建治三年（一二七七）十一月五日 高井道円時茂讓狀案

23. 建治三年（一二七七）十一月五日 高井道円時茂讓狀

24. 建治三年（一二七七）十一月十五日 高井道円時茂讓狀案

25. 建治四年（一二七八）正月廿二日 高井高野義重去狀

26. 永仁六年（一二九八）十月廿八日 高井高野義重讓狀

27. 文保二年（一三一八）三月廿七日 和田茂実請取狀

第二卷

28. 徳治三年（一三〇八）八月十三日 和田兼連置文

第三卷

29. 貞和六年（一三五〇）二月廿五日 平氏女証狀

第四卷

30. 曆応三年（一三四〇）八月九日 尼妙智讓狀

31. 康永年間（一三四二〜一三四五）カ十二月廿日 藤原公房書狀

32. 康永四年（一三四五）二月七日 某文書等去狀

33. 貞和三年（一三四七）八月十七日 和田茂実讓狀

34. 貞和六年（一三五〇）二月廿五日 平氏女文書請取狀

35. 延文四年（一三五九）六月十三日 和田応寸茂実讓狀

146	144	142	140	138	134	130	119	113	112	109	108
奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥
25	24	22	21	20	17	15	8	5	5	3	2

第五卷

36. 年不詳 五月十六日

沙弥喜阿書状

県 148
奥 26

37. (嘉慶二年) (一三八八) 六月卅日

長尾高景書状

県 149
奥 27

38. 永和二年 (一三七六) 二月十日

和田時実讓状

県 152
奥 28

39. 応永十五年 (一四〇八) 八月十六日

和田時明讓状

県 152
奥 29

40. 応永十九年 (一四二二) 八月十八日

尼めうきよく置文案

県 152
奥 29

41. 宝徳三年 (一四五二) 三月二日

和田氏実置文

県 154
奥 30

第六卷

該当する仮名文書なし

三 先行研究 (言語関係)

「越後文書玉翰集」の言語的な分析を行ったものには次のものがある。

迫野虔徳氏「古文書にみた中世末期越後地方の音韻」(『語文研究』22号 一九六六年)

迫野氏は、次に挙げる五つの古文書の仮名文書を用いて中世末期の越後地方の特に音韻(母音イとエ、才段・ウ段開拗音など)について分析を行っている。⁽⁶⁾

上杉家文書 (大日本古文書家わけ第十二)

越後文書玉翰集 (新潟県文化財調査報告書) 第二(文書篇)

奥山庄史料 (新潟県文化財調査報告書第十)

越佐史料

曹洞宗古文書

(高橋義彦編)

(大久保道舟編)

「宝翰集」をはじめとする越後地方の古文書に次のような四つの音韻的特徴が見られるとしている。以下、迫野論文中の用例を抄出して示す。

1 母音「イ」と「エ」の交替

「イ」↓「エ」 ……きやうこうあいたかゑ(前後)にそせう(相違)を申候ハハさいくわに申され候へく候歟(断念)

(貞和六年(一三五〇)三月十六日 和田茂実置文案)

他 七例指摘。

「エ」↓「イ」 ……かハをこ(趣)いてたかののふんの田あるへからす

(建治三年(一二七七)十一月五日 高井時茂讓状)

他 一例指摘。

2 ウ、才段開拗音

-yû ↓ -yô ……しんせう(偏母)

(永祿七年(一五六四)六月廿四日 上杉輝虎願文)

他 七例指摘。

-yô ↓ -yû ……御り(偏母)うしゆ

(弘治二年(一五五六)十二月廿二日 阿佐美彦六書状)

他 五例指摘。

3 開合

現代の新潟県には開合の別があり、中世末期の越後においてもその混同表記はほとんど見られないが、それでもなお、以下のような表記の混同例があると指摘されている。

-au ↓ -ou … 来一日にほうしやうこんこう(金明)てやいのいたし候

(永祿四年) (一五六二) 如月廿七日 直江実綱・河田長親連署書状)

-ou ↓ -au … こんたう新介(近藤)

(近藤文書 永祿六年 (一五六三) 正月廿二日 上杉輝虎書状)

他 二例指摘。

4 四つ仮名

ジ ↓ ギ … みやうち(名)

(永正十七年 (一五二〇) 毛利広春置文案)

他 二八例指摘。

ヂ ↓ ジ … たしま(但馬)

(永祿五年 (一五六二) 上杉輝虎書状)

他 二例指摘。

ズ ↓ ヅ … ねつみ(貞)

(永祿四年 (一五六二) 直江実綱河田長親印判)

ヅ ↓ ズ … ゆすり(諭)

(文明十七年 (一四八五) 沙弥秀建議状)

このほかに、中世の国語について片仮名文を資料として論究したものには次のものがある。

小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」(『広島大学文学部紀要』三〇、一九七一年三月)

四 「越後文書宝翰集」と現代越後方言（下越地方）との関連

「越後文書宝翰集」の言語について見ていくと、興味深い事に現代の新潟県下越地方の方言と関連する例が見られる。現代の下越地方方言と比較する上で、特に次の二つの点に注目してみたい。

- ・ 現代新潟県下越地方方言と同じ点
- ・ 現代新潟県下越地方方言と異なる点

この二つの点に着目することで、中世の下越地方方言はどのような実態であったのか、またそれがどのように変化したか、現在の方言の姿に至ったのかということを知ることができよう。

四一 現代越後方言（下越地方）と同じ言語事項

次に掲げる a ~ c の三つが現在の新潟県下越地方方言でも見られる言語事項である。

a イとエの交替

現在の新潟県方言の特徴の一つとして、息「ekɪ」、芋「emo」⁽⁸⁾ のようなイとエの二つの音が交替する例が挙げられるが、「宝翰集」でもそのようなイとエの交替の例が見られた。以下は追野氏も指摘している用例である。

「さ」↓「へ」

くいかへす（悔返）

めいをそむき候ハ、そのきハくへかへして何の子ニも可出候

（48 文明十一年（一四七九）十一月廿四日 黒川氏実置文）

「ひ」→「く」

さかひ(境)

の(野)も村上やまのはるかあなたよりさかへハたちて候

(53 正応五年(二二九二)七月十八日? 和与状勘文)

現代の新潟県方言におけるイとエの交替には次のような例が見られる。息・芋・石の例は『方言学講座第二巻 東部方言』⁹⁾より、いきなり・いびき・いじの例は『随筆風方言集 懐かしい仙田(岩瀬) 言葉』¹⁰⁾より引用した。

息 ·ok:i いきなり えきなり

芋 ·emo いびき(軒) えびき

石 ·isi いじ(意地) えじ えじつぱり(意地つ張り) えじわり(意地悪)

このように現代の新潟方言で見られる特徴が、中世から存在していたと言えるであろう。

b ヌウ・ヨウの交替

この-yûが-yôに、または-yôが-yûに表記される現象は迫野虔徳氏が同例(きうめい↓けうめいの例)の指摘をしており、「このような現象は、当地(越後地方)の古文書の一つの特色をなしている」としている¹¹⁾。今回「りうし」もそれに当たると見てここに加えた。これらのような-yû、-yôの転訛は越後地方の仮名文書の特徴の一つと言えるであろう。

-yû↓-yô

(迫野氏指摘用例)

きうめい (糺明) ↓けうめひ

1

御けうめひも候へく候や

(12天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

-yô ↓ -yû

(以下、本稿での指摘用例)

れうし (聊爾) ↓りうし

1

身か申候とてりうしに仰られへき事ハあるへからす候

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

現代新潟方言においても「ゆき(雪)」が [joki] 「ゆり(百合)」が [jori] と発音される例が報告されているが、¹²⁾「越後文書宝翰集」の例を通してそのような言語事象が中世から見られることが分かるのである。

その他の例¹³⁾

よぎめ (湯冷め)

きょーり (胡瓜)

じよんばん (順番)

しよ、しよー (衆)

c m音とb音の交替

「越後文書宝翰集」等では、次に示すようなm音とb音の交替と思われる例が見られる。

「む」↓「ぶ」

つふら (津村)

2

つふらのあま

(20建長二年(一二五〇) 十月廿八日 つふらの尼^{高井}讓状)

つふら田

(永仁四年(一二九六) 四月廿日 小泉庄加納方下地中分状案)¹⁴⁾

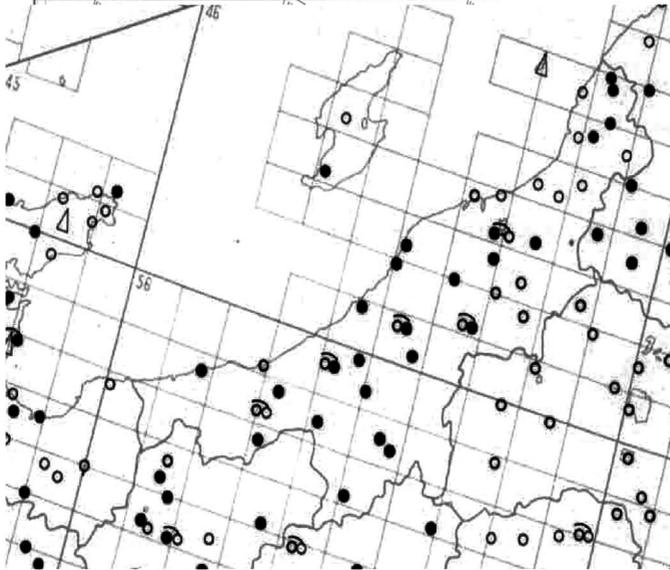
「宝翰集」における「津村」は仮名表記では「つふら」となっている例が見られ、m音とb音が交替している例で

あると考えられる。

現在の新潟県下越地方では次の言語地図に示すように、
けむり(煙) ↓けぶり
m音とb音が交替する例が見られる。⁽¹⁵⁾

265 けむり (煙) smoke

○ KEMU	* KEBURE	▽ SIMORI
△ KEMO	→ KIBUI	▽ HOKE
● KEBU	→ KIWUI	▽ HOOKE
● KENBU	■ EBURI	
	! KEBUTAI	* 無回答 no response
○ KEMURI		
○ KENMURI	→ KIBUSI	
○ KEMUR	→ KIHUSI	
○ KEMUT	→ HIBUSI	
○ KEMUI	→ KIBUNCI	
△ KEMORI	→ KIBOOSI	
● KEBURI		
● KENBURI	* KAWOSI	
▽ KEBUR	▽ HUSURI	
● KEBUT	→ HUSUT	
● KEBUI	▽ SUMORI	



地図2 『日本言語地図』第6集 第265図「けむり」より

四一 現代越後方言（下越地方）と異なる言語事項

次に掲げる a、b の二つが現在の越後方言（下越地方）とは異なる言語事項の例である。

a 形容詞の音便

色部氏文書、三浦和田氏文書では形容詞のウ音便は次の一例のみで、他はすべて非ウ音便形である。

ウ音便

あつう（厚）

1

にしよ・くまの・みたけのにくまれを、あつうふかくかむり候へく候

（21 正嘉二年（二二五八）七月九日 黒川ノ尼起請文）

非ウ音便

ふかく（深）

1

にしよ・くまの・みたけのにくまれを、あつうふかくかむり候へく候

（21 正嘉二年（二二五八）七月九日 黒川ノ尼起請文）

いたはしく

1

今日人をさしむけられ候面々御自身ハ御いたわしく存候へは御手人々にあしかるをあまたそへられ候て

（31 康永年間（一三四二―一三四五）カ十二月廿日 藤原公房書状）

おなしく（同）

1

ほんゆつり状・あんどの御下文等をあいそえておなしくゆつりわたすところ也

（33 貞和三年（一三四七）八月十七日 和田茂実讓状）

めてたく(目出度)

2

かたしけなしよし御申候てたまはるへく候めてたく候

(5 年月日不詳 本庄房長書状)

くはしく(詳)

10

たかい之儀共くワしく彼者ニ申ふくめ候

(6 天文四年(二五三五) 本庄房長書状 三月廿三日)

こころやすく(心安)

2

御いちこ御こゝろやすく御ちきやうあるへく候

(3 正和四年(一三一五) 八月十三日 色部長綱讓并状関東安堵裏書)

何むきも御心やすく候へく候

(6 天文四年(二五三五) 本庄房長書状 三月廿三日)

こころもとなく(心許無)

2

返々御見参の仕合御心もとなく候間

(11 天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

くちをししく(口惜)

3

けんくくちおしく存へく候

(11 天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

かたく

2

かたく仰付られ候へく候

(15 天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月六日)

現代の新潟県下越地方は、次の言語地図^⑬に見るようにウ音便優勢だが、この時代の越後下越地方の音韻は非ウ音便形が優勢であったようである。これは現在の音便の分布とは異なる結果であり、またいつの段階で下越地方がウ音便化したのかということも今後の課題としたい。



- ▲ <takoote>
- ▼ <taakoote>
- △ <tagoote>
- ▲ <takote>
- ▼ <taakote>
- ▼ <taagote>
- △ <takaate> taka:te, taka:tẽ
- △ <takate>
- ▼ <taakate>
- △ <takjaate>
- <takoode>
- △ <takaatte>
- △ <takatte>

地図3 『方言文法全国地図』第3集 第138図「高くて」より

b 口頭語「とん」

「とん・どん」については、鎌倉時代の京畿において行われた俗語・口頭語的な語であるという指摘がある⁽¹⁷⁾。金子彰氏は「越後文書宝翰集」と同じく越後国に在した惠信尼の書状に「とん・どん」が見られることを指摘している⁽¹⁸⁾。惠信尼は上越地方であるが、下越地方の「宝翰集」にも「とん」が一例見られることをここに示す。

とん 1

もしこのくろかはを、ねるこせんにとらせうとん申 (21正嘉二年(一二五八)七月九日 黒川ノ尼起請文)

助詞「とも・ども」に対して「とん・どん」が併存していたことを表す例である。上越地方(新井)に住んでいた惠信尼文書に見られる「とん」は次の二例である⁽¹⁹⁾。

しかしながらひかりにてわたらせ給と候しかとんくわんおんの御事は申さす候⁽²⁰⁾

(第三通 弘長三年(一二六三)二月十日付)

よろつたよりなく候へとんいきて候時たて、もみはやと思候て (第八通 文永元年(一二六四)五月十三日付)

これら「とん・どん」は現在の越後地方や京都などでは使用されない口頭語である。しかし、「越後文書宝翰集」や「惠信尼文書」等を通して、鎌倉時代の越後地方ではこのような口頭語「とん・どん」が使われていたことが分かる。

五 色部氏文書の言語記述

以下、色部氏文書で見られたその他の言語記述について見ていく。ここでは仮名遣いやハ行転呼、促音表記、活用の乱れなど規範が崩れ、近代語化していく様子を見ることができ。

色部氏文書は、特に第五巻5〜第六巻15にかけての本庄房長の仮名書状は全11通と最も数が多いため、この11通が考察の中心になる。本庄房長の略歴は以下の通り。

本庄房長 ほんじょうふさなが 生年未詳〜天文八年（一五四〇）十一月二十八日

越後国小泉莊（村上市）の国人。対馬守・大和守。永正五年（一五〇八）家督相続。永正・天文年間（一五〇四―一五五五）の越後の内乱において反守護方国人層の中心として活躍する。そのため、長尾為景は房長に脅威を感じ、大永六年（一五二六）八月には色部昌長と連署で長尾氏と対立しない、阿賀北地方の国人間で同盟しないなどの契約を結ばせた。（中略）しかし房長は同年（享祿四年（一五三二））八月小泉莊内の色部・鮎川・小河氏と領主間協約を結び、これを基準に行動するようになる。天文四年（一五三五）には色部・本庄氏の重臣・家中が逃亡する事件が起きたが、房長は小泉莊の同盟関係の盟主としてこの問題を解決する。同八年九月、守護上杉氏との養子縁組に反対する勢力一掃のため小泉莊に伊達氏が侵攻する。房長は一旦出羽へ退去して体制を立て直す予定だったが、小河長資の謀反を聞き急ぎ本庄城へ引き返す途中、病により病死した。²⁰

このように本庄房長は、越後国の国人であったことから、彼の書状には当時の越後地方の言語事象が見られる可能性がある。そのため、彼の書状を言語的な視点から分析していくことは重要と言える。

なお、三浦和田氏文書の言語記述に関しては、別稿で詳述したい。

五―一 和語の仮名遣い

和語の仮名遣いについては歴史的仮名遣いの乱れや、ハ行転呼を起こしている例が散見される。また促音の表記に ついても「つ」に移行する前段階の「ん」表記が多く見られる。

五―一―一 「お・」を「の」の表記

a 語頭の「お・」を「

「お」↓「を」

おく(置く)

1

ゆうく(と)をかせられ候てハ

(14天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月四日)

おしよせ(押寄)

1

をしよせしやうかいさせ申度候

(14天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月四日)

b 語中語尾の「お・」を「

「を」↓「お」

助詞の「を」の表記

てつきのせうもんおあいくして、あさなけさとうニゆつりあたうところ也、

(1 弘安八年(二二八五) 二月十三日 色部長信讓状)

くちをしく

2

けんくくちおしく存へく候

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

「お・を」の表記は、一部に歴史的仮名遣いの異表記が見られるが、すべてを「お」または「を」で統一するという表記法は見られないようである。

助詞の「を」を一例「お」と表記しており、これは当時の発音上、助詞の「を」は「お」になっていたのをそのまま表記したものと考えられる興味深い一例である。

五―一―二 「え」・「へ」・「ゑ」の表記

a 語頭の「え」・「へ」・「ゑ」

用例は見られない。

b 語中語尾の「え」・「へ」・「ゑ」

「え」↓「へ」

こえ(越)

5

御家風大かい同心候てこへられ候

(6天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿三日)

「え」↓「ゑ」

こころえ(心得)

4

さげの事ハ中々たまはるましく候御心ゑ候へく候

(9天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿九日)

「ゑ」↓「へ」

ゆゑ(故)

2

ワつらい候ゆへ一ふて申候

(10天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月一日)

「お・」を「」の場合と同様に、歴史的仮名遣いの異例が見られるが、統一した仮名遣いの使用というものは見られないようである。

五―一三 「い・」の表記

a 語頭の「い・」

用例は見られない。

b 語中語尾の「い・」

「い」↓「い」

まゐり(参)

いかさままゐり候ハ、

まゐらせ(参)

ゆつりわたしまいらせ候ゑちこのくにこいつみのしやうのうち

(8 天文四年(二五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

(3 正和四年(一三二五) 八月十三日 色部長綱讓并状関東安堵裏書)

「い」↓「い」

ついで

昨日人を進候二つゐて

「い」↓「い」

めいわく(迷惑)

めいわく此時候

(9 天文四年(二五三五) 本庄房長書状 三月廿九日)

(10 天文四年(二五三五) 本庄房長書状 四月一日)

「まゐり(参)」は「まいり」で統一している。他は歴史的仮名遣いとは異なる表記が多く見られ、その中で統一した表記法というものはないようである。

五二一四 八行転呼

中世は八行転呼が進行した時代であるが、現在刊行されている翻刻資料には必ずしもそれが反映されていない。特に以下に見る本庄房長書状ではそれが著しい。本稿では、データベース上にて公開されている写真による確認を行い、翻字ではすべて「ハ」とされている例も「ワ」であると判断し、八行転呼を起こしていると見なした。

例 たまワるへく候

例 取あワせ

翻刻資料では「ハ」

例 くワしく

例 ワすれ申候間

翻刻資料では「ハ」

一方、「ハ」と判断したものは次のような助詞の「は」である。

例 今日ハ

例 明日ハ

翻刻資料では「ハ」

しかし次に示すような字体が「ハ」なのか「ワ」なのか認定が困難な例もあるが、独自に認定した。()内は8～11頁で示した各書状の番号。

候ワす共 (8) 翻刻資料では「ハ」だが、「ワ」と認定。

候ハ (ワ) てハ (候) (8) 翻刻資料では「ハ」だが「ワ」と認定。

「ハ」↓「ワ」(以下、本稿での仮名字体の認定に基づく数値である。)

たまワる 4

たまワるへく候

(5) 年月日不詳 本庄房長書状

くワしく 10

たかい之儀共くワしく彼者ニ申ふくめ候

(6) 天文四年(二五三五) 本庄房長書状 三月廿三日

かワリ 1

護摩堂へ番かワリ候時分なざるへく候

(7) 年月日不詳 本庄房長書状

取あワせ 2

御取あ^ワせ申へく候

(9 天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿九日)

にあ^ワぬ 2

にあ^ワぬはたらきのよし御ことわり候て

(11 天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

ことわり 1

にあ^ワぬはたらきのよし御ことわり候て

(11 天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

中世末期は、言語史上ハ行転呼が進行している時代であるが、『新潟県史』等の翻刻資料では転呼音表記が反映されておらず、本稿で独自に行った翻字とは異なる例が散見されるのである。今後、写真版を通して従来の翻刻資料と今回の独自に行った翻刻による相違点を注意深く検討していく必要がある。

以下はその他のハ行転呼の例である。なお、翻刻資料でも転呼音表記は反映されている。

「は」↓「わ」

あはしま(粟島) 1

ゆつりわたしまいらせ候ゑちこのくにこいつミのしやうのうち、あわしまのちどうしきの事

(3 正和四年(一二三五) 八月十三日 色部長綱讓并状関東安堵裏書)

つたはる(伝) 1

たゝしこのところハそりやうにつた^わるところにて候へハ

(3 正和四年(一二三五) 八月十三日 色部長綱讓并状関東安堵裏書)

かは(皮)

1

鉄砲ニハなめしかわニ而上方様ニゆたんを御かけ可被成候事

(4 年不詳 極月 藤田信吉書状)

「ひ」→「し」

候いぬ

1

これハ事の候いぬ儀候間

(9 天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿九日)

あつかい(扱)

3

無事ニあつかい申候

(8 天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

わつらひ(煩)

1

返々ワつらゆへまいらす候事めひわく此事候巨細治部少輔申へく候ワつらい候ゆへ

(10 天文四年(一五三五) 四月一日 本庄房長書状)

あつらひ(誂)

うつほハ何もついニ上方へあつらい申候間

(4 年不詳 極月 藤田信吉書状)

右のような「ひ」↓「い」の場合は写真・翻字ともに「い」であることが確認できた。

「へ」↓「あ」

あひそへて

1

てつきのしやう等をあひそへて

(3 正和四年(一三一五) 八月十三日 色部長綱讓并状関東安堵裏書)

五十一 五 促音表記

中世の促音表記は次の1～3の三種類あったとされている。⁽²⁾

1 無表記 2 「ん」表記 3 「つ」表記 4 促音非表記

この三つは無表記や「ん」表記の方が古く、「つ」表記は一番新しいとされる。色部氏文書でもこの三種類が見られる。また4として「よりて」のような促音の非表記、つまり原形も色部氏文書では見られた。

1 無表記

よて(仍) 2

たのさま(他)たけ(仍)あるへからずよて(仍)のちのため(後)にしやうくたんのことし(状)、

(2 弘安八年(一二八五)二月十三日 色部長信讓状)

又りやうけ御ねんくのあハひハなかものかたへ御さたあるへく候よてゆつりしやうくたんのことし

(3 正和四年(一三一五)八月十三日 色部長綱讓并状関東安堵裏書)

2 「ん」表記

きんと(急度) 3

かい分いけん申候て、きんとレ落着させ申候へく候…



(6 天文四年(一二五三五)三月廿三日 本庄房長書状)

よんて(仍)

2

これによんて大郎さへもん・小三郎・せいさへもんまへの事、


(8天文四年(一五三五) 三月廿八日 本庄房長書状)

もんども(最)

1

もんども御れいをもいまたふさた申候間



(8天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

あんて(有)

1

いけくちあんてめいはくニ申候間



(12天文四年(一五三五) 本庄房長書状 氏月二日)

3 「つ」表記

もつて

1

かれこれもつてそとまいり度存候



(8天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

4 非促音表記

右のところハさうてん(相伝)のそりやう也(所領)よりてまこ三郎ニゆつるし(譲)やうくたんの□とし(状)、
(件) (三)

(1文永五年(一二六八) 四月廿八日 色部公長讓状)

色部氏文書は促音表記「ん」の例が大半を占め、非促音表記は一例のみで、当時のこの地方における音韻の状態が促音化していたことを反映したものであると思われる。

また、三つの促音表記の中でも「ん」表記が主で、新しい表記の「つ」は一例のみである。この時代はすでに促音の「つ」表記が一般化しているはずだが、(24)色部氏文書ではその傾向はうかがえない。

このような「つ」と「ん」表記について遠藤邦基氏は、中央語で書かれた文献では「つ」表記の固定が完了していても、古文書のような「ある意味表記法に無関心な階層の人によって書かれ」たものには「ん」表記のような多くの異表記が残されているとしている。(25)また、敢えて言えば色部氏文書は促音表記の方法が、保守的なものに留まっていたと言いうこともできるのではないか。

五―一 字音仮名遣い

五―一―一 「す」・「ひ」・「ゑ」の表記

語中語尾の「す」・「ひ」・「ゑ」

「ゑ」→「す」

さうる (相違)

2

已後までさういなきやうにと存候て

(8天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

「す」→「ひ」

せいはい(成敗) 1

きんどせい(成敗)はひさせられ候て可給候

(12天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

けうめい(糺明) 1

御けうめひも候へく候や

(12天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

やうたい(様体) 1

やうたひきかせられ候か

(14天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月四日)

しやうかい(生涯) 1

早々しやうかひさせ候へく候

(14天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月四日)

「い」・「ひ」・「ゐ」の字音仮名遣いでは「い」が「ひ」に表記される例が多いようである。

五二二二 「え」・「へ」・「ゑ」の表記

語中語尾の「え」・「へ」・「ゑ」

「ゑ」↓「へ」

さゑもん(左衛門) 7

大郎さへもん せいさへもん そうさへもん

(8天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

人名表記「〜左衛門」は「ゑ」ではなく、「へ」で統一されているようである。

五二二二 二重母音 [eu] [ou] の混同

次に見るような漢字音における異表記は、院政期から例が見られ、鎌倉以降に多くの例が認められるとの指摘があり、特に「しようもん↓せうもん(証文)」に関しては「せう」と表記することが当時一般に常用化していたようである。⁽²⁶⁾

[eu] → [ou]

かんえう(簡要) ↓ かんよふ 3

くれくたゝいまの事ハ諸事を御かんにん候へく候事かんよふたるへく候

(8 天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

[ou] → [eu]

しようもん(証文) ↓ せうもん 1

御家風御しんるいへのせうもんのあん二進之候

(8 天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

五二二四 「ユウ」「ヨウ」 韻の転訛

「四一一一」 b ユウ・ヨウの交替」で述べているので、ここでは割愛する。

五二二三 文法

五二二二 形容詞の音便

「四一一二」 a 形容詞の音便」で述べているので、ここでは割愛する。

五三二一 活用形

色部氏文書の特に本庄房長書状には、活用語が本来の活用とは違う乱れた形での使用が認められる例がある。

1 已然形（命令形）＋よし（由）

傍線部「候へ」は下接語が名詞「よし（由）」なので本来は連体形「候ふ」だが、ここでは已然形（又は命令形？）となっていて、本来の形と違う活用形である。このような活用の乱れは他にも見出せる。

まいり候へよし承候ハ、

（8天文四年（一五三五） 本庄房長書状 三月廿八日）

申と、け候へよし承候

（13天文四年（一五三五） 本庄房長書状 卯月三日）

2 連用形（未然形）＋べし

次の四例は下接語が「べし」なので本来は終止形接続だが、連用形（あるいは未然形）になっている。このような接続の仕方について橋本四郎氏は、もともと終止形に接続していたベシ・マジが院政期以後、二段活用の動詞の未然形に接続する例が現れ、室町時代にはこの形が普通になり、「漸次このまゝで定着に向ふやうである」としている。²⁷⁾ その例がこの本庄房長書状には見られるのである。

然者なわつきの申事きかせられへく候

（13天文四年（一五三五） 本庄房長書状 卯月三日）

その分ニさせられへく候ハ、

（14天文四年（一五三五） 本庄房長書状 四月四日）

御判かへられへきよし候て

（15天文四年（一五三五） 本庄房長書状 四月六日）

おほせつけられへく候事簡要候

（15天文四年（一五三五） 本庄房長書状 四月六日）

『鎌倉遺文』²⁸⁾において「られへく」「られへき」の用例を見てみると、それぞれ次に示す用例が一例ずつ見られた。

一方、正しい活用での使用を見てみると、「らるへく」四十五例、「らるへき」四十四例であった。

『鎌倉遺文』掲載の古文書での結果と比べると、本庄房長書状での活用の乱れの例は多いものと判断される。『鎌倉遺文』は中世初期であり、本庄房長書状は中世後期という時代の差があるため一概には言えないが、本庄房長書状におけるこのような乱れた活用の頻用は、一つの特色と見ることができるとはならないか。また、『越後文書宝翰集』に収録されている他家の文書にもこのような例が見られるのかを今後検討していく必要があるであろう。

『鎌倉遺文』における「られへく」・「られへき」

おきつしまのふん弁られへく候はんどきハ文そをいたすへく候

(二一六一四 乾元年間(二三〇二)「近江大嶋神主請文」近江奥津嶋神社文書)

そのやうをまふりてそんちせられへきよし所候也

(二四八九六 弘安六年(二二八三)七月二日「清氏奉書」中臣祐春記弘安六年七月二日条)

五―四 語彙

五―四―一 畳語

強調表現法の一つとして特に本庄房長書状には畳語が頻出する。

いろく 2

又このほどはさけいろく給候

いろくかせき候て

かたく 4

(8 天文四年(二五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

(5 年月日不詳 本庄房長書状)

御ため房長ためかた／＼以先々満足にて候

(6天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿三日)

かた／＼御けんさんの仕合

(8天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

くれ／＼

3

くれ／＼たゝいまの事ハ

(8天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

早々

1

明後日早々まいるへく候

(8天文四年(一五三五) 本庄房長書状 三月廿八日)

さて／＼

1

さて／＼弥助事罷帰候間

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

なを／＼

1

なを／＼くれ／＼申候

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

いよ／＼

1

こゝろもちもよくなりいよ／＼御ほうこうをも申候へく候かと存候て

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

中々

1

こころもちのものまいり候ハ、中々せひおほせ事御無用たるへく候

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

よく／＼

2

よく／＼たか殿大郎さへもんなどニも御たつね候へく候

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

まつく 1

くワしく申たき事共候へともまつく申さず候

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

やかてく 1

やかてくこの文ひへ御すて候へく候

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

をのく 1

をのく御けんさんの御取あわせ可申候由かねて存候処

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

まことにく 1

はやり候かいきを仕候て存なからまいらす候事まことにく口惜候

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

少々 1

少々にて候ハ、

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

しかく 1

今朝にいたるまでしかくどこれなく候

(11天文四年(一五三五) 本庄房長書状 四月二日)

五四二 漢語

ここでは「8天文四年(一五三五)三月廿八日付 本庄房長書状」の一通に見られた漢語を示す。

諸事 (撰定) かん_(簡)にん (簡) かんよふ(2) (簡) けふう(2) (簡) こんと (簡) せうし (簡) 無事 (簡) 已後 (簡) さうい (簡) しんるい (簡) せうもん (簡)

あん (案) しさひ (子細) ちき (色) やうたひ (縁体) けんさん (見参) 返事 (返) れい (礼) ふさた (無沙汰) きやくしん (隔心) 明後日 (相違) 早々 (親類) 口上 (言) 恐々謹言 (言)

漢語使用も多種多様に見られることが分かる。また、「諸事」「無事」「已後」など漢字書き漢語も見られるが、「かんにん」「かんよふ」「さうい」「けんさん」等の仮名書き漢語が多くを占めていることが分かる。

五四三 口頭語

たふ(賜) 1

御いちこのゝちハ三郎なかともゆつりたふへく候

(3 正和四年(一三一五)八月十三日 色部長綱讓并状関東安堵裏書)

「たふ(賜)」は次の一例のみが、色部氏文書では見られた。文書数の多い本庄房長書状では一例も見られなかった。これは、「たふ(賜)」の受け手を卑しめる方向に働く性格が関係していると考えられる。そのため、当時この地域を支配する立場であった本庄房長の書状には見られなかったと思われる。紙幅の関係上、今回は掲載できなかった三浦和田氏文書では、特に尼に關係する文書にこの「たふ(賜)」が多く見られる。この点については別稿で詳しく述べたいと思う。

六 まとめ

色部氏、三浦和田氏文書中の仮名文書について言語記述を行い、分析・考察を通して以下のことが分かった。

- 一、現在の越後方言との関連では、イとエの交替、ユウ・ヨウの交替、m音とb音の交替の三点が現代越後下越地方方言と共通する言語事項である。下越地方に見られるこれらの言語的特徴が中世から存在していたことが分かる。

一、現在の越後方言と異なる点は、形容詞の非ウ音便の優勢と、口頭語「どん」が見られることである。
一、仮名遣いにおいては、歴史的仮名遣いの乱れが散見され、「まいり(参)」のような一部を除いて、統一した仮名遣いは見られないようである。

一、ハ行転呼については字体を確認した結果、ほとんどの例がハ行転呼を起こしていると判断されるが、一部「ハ」か「ワ」か断定しづらい例がある。また、『新潟県史』『色部史料集』等のすでに行われた翻刻資料には必ずしも転呼音表記が反映されておらず、本稿で行った翻字とは異なる例が散見される。

一、促音表記は「ん」表記が主で、新しい表記である「つ」表記は一例見られるのみである。
一、「候へよし」や「くられへく候」のような活用の乱れが見られる。

一、畳語が多く見られ、表現者の強調表現方法の一端がうかがえる。また、外来語受容としての漢語の使用も多く見られる。

今回は紙幅の関係上、色部氏文書を中心とした言語記述について見てきた。三浦和田氏文書以下、残りの「越後文書宝翰集」の各文書の言語記述については別稿に示すこととする。

注

- (1) 『越後文書宝翰集』「新潟県文化財調査報告書 第二(文書篇)」(新潟県教育委員会、一九五四年)、『新潟県史資料編4 中世一 文書編II』(新潟県、一九八三年)
- (2) 『新潟県史 資料編4 中世二 文書編II』(新潟県、一九八三年)
- (3) 『越後文書宝翰集』「新潟県文化財調査報告書 第二(文書篇)」(新潟県教育委員会、一九五四年)
- (4) 『新潟県史』に記載の地図をもとに色部氏文書・三浦和田氏文書に関係する荘園を示す作図を行った。

- (5) 東京大学史料編纂所「所蔵史料目録データベース」より
- (6) このうち「越後文書宝翰集」は「越後文書宝翰集」(佐藤進一編)「新潟県文化財調査報告書」第二(文書篇)と、『奥山庄史料集』(井上鋭夫編)「新潟県文化財調査報告書第十」新潟県教育委員会(一九六五年)に掲載された文書から用例を採録している。
- (7) 加藤正信・大山貞子「新潟県方言における『オ列長音の開合』」(『文化』21巻4号、一九五七年)
- (8) 加藤正信「11新潟」東条操監修『方言学講座第二巻 東部方言』(東京堂出版、一九六一年。ここでは新潟県の代表的方言として新潟市・長岡市・柏崎市・三条市などを含む地域の中から南蒲原郡栄村尾崎方言を取り上げている。
- (9) 注8に同じ。
- (10) 登坂勉『随筆風方言集 懐かしい仙田(岩瀬) 言葉』(私家版、二〇〇六年)。「い」と「え」の発音について引用して示す。
- 【い】【え】「い」の発音は、共通語の「い」とは少し異なり、「イ段の音」に接続する「イ音」を除いて、「い」と「え」の中間音として発音される場合が多い。そこでここではその中間音を「え」と表記する。例：うるし・うるしい(嬉しい)。しろえ・しーろえ(白い)。口の開け方の小さい合口音は「え」で表し、口の開け方が大きい開口音の場合には「ええ(≡ゑ≠え)」と表すこととした。また仙田(岩瀬)言葉では、ヤ行音がイ音またはエ音に転訛することが多い。その場合の「え」音の表記の見出しは、【い】の項に収めた。
- 【え】仙田地方では純粹な「え」の発音は聞かれない。むしろ、「え」または「ゑ」音がよく聞かれる。(後略)
- (11) 迫野虔徳「古文書にみた中世末期越後地方の音韻」(『語文研究』22号、一九六六年)
- (12) 注8に同じ。
- (13) 注10に同じ。
- (14) 米沢市立図書館蔵「色部氏文書」第二巻より。
- (15) 『日本言語地図』第6集第265図「けむり」(国立国語研究所、一九七四年)
- (16) 『方言文法全国地図』第3集第138図「高くて」(国立国語研究所、一九九三年)
- (17) 林和比古「助詞ドンについて」(『国語と国文学』14巻9号、一九三七年九月)
- (18) 金子彰「鎌倉時代の恵信尼文書の用語について―言語の口語性―」(『東京女子大学日本文学』109号 二〇一三年三月)注18に同じ。
- (19) 『戦国人名辞典』吉川弘文館、二〇〇六年
- (20) 井上鋭夫編『色部資料集』(新潟史学会、一九六八年)、『新潟県史 資料編4 中世一 文書編Ⅱ』(新潟県、一九八三年)など。
- (22) 注5に同じ。

- (23) 小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」(『広島大学文学部紀要』三〇、一九七二年三月)
 注23に同じ。鎌倉後期には「つ」表記が一般的になったと見られ、古文書でも「永代をかきつて(限)」「年来の本器をもつて」(相良文書之二、相良迎蓮讓状弘安十年五月二日)などが見られるとしている。
- (25) 遠藤邦基「促音表記固定の背景―なぜ「ッ」が用いられるようになったか―」(『岐阜大学国語国文』11号一九七五年二月)注23に同じ。
- (26) 橋本四郎「ベシ・マジの接続面の混乱」(『国語学』22 一九五五年九月)
- (27) 竹内理三『鎌倉遺文』(東京堂出版、一九七二―一九九一年)、CD-ROM版も適宜参照した。
- (28)

(東京女子大学大学院博士後期課程人間科学研究科在籍)

キーワード

「越後文書玉翰集」、色部氏文書、三浦和田氏文書、中世越後地方の言語、中世語、表記